

## 令和5年度予算

### 消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

消費税率（国・地方）は2014年4月1日より5%から8%に、2019年10月1日より8%から10%に引き上げられ、地方消費税収は、地方税法の規定により、全て「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。その状況は次の通りです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 179,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 987,152千円

区分	事業	予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉費	社会福祉事業	125,248	35,689		5,182	84,377	15,300
	障がい者福祉事業	337,005	244,264			92,741	16,817
	高齢者福祉事業	323,983	25,315		13,875	284,793	51,641
	児童福祉事業	313,705	237,905		8,561	67,239	12,192
	小計	1,099,941	543,173	0	27,618	529,150	95,951
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	81,293	36,269			45,024	8,164
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	37,810	23,881			13,929	2,526
	介護保険事業 (繰出金)	212,496	7,727			204,769	37,131
	小計	331,599	67,877	0	0	263,722	47,821
保健衛生	成人保健事業	24,050	1,304		2,832	19,914	3,611
	母子保健事業	1,601	510		170	921	167
	疾病予防対策事業	66,364	3,413			62,951	11,415
	医療提供体制確保事業	86,575				86,575	15,699
	小計	178,590	5,227	0	3,002	170,361	30,892
年金	年金関連事業	23,919				23,919	4,337
	小計	23,919	0	0	0	23,919	4,337
合計		1,634,049	616,277	0	30,620	987,152	179,000